

改革工程表2(年度別実行計画)

会計名及び部局・課名	鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計	企画部 事業推進課
改革遂行責任者	企画部長・事業推進課長・総務部長・財政課長	

改革方針	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
【1今後の会計のあり方】 ○収束に向けた検討	特会を廃止した場合における行政運営, 地域振興等についてのメリット・デメリットの検証 残余資産, 負債等の取り扱い検討				
	【地元市との意見交換 2回】	【地元市との意見交換 2回】	【地元市との意見交換 2回】	【地元市との意見交換 2回】	【地元市との意見交換 2回】
【2保有土地の処分促進】 (1)工業用地等の処分促進 ○全面積57.8haを10年間で処分	5.8ha処分 【0.6ha】	5.8ha処分 【6.7ha】	5.8ha処分 【0.4ha】	5.8ha処分 【9.1ha】	5.8ha処分 【3.0ha】
◇奥野谷浜工業団地	企業への訪問, 視察会, 現地案内等の実施				
◇北公共埠頭関連用地	県各関係部署, 地元市, 立地企業等の協力・連携による情報収集 立地が想定される企業への誘致活動の展開				
◇南海浜第二期埋立地	地元市, 立地企業等の協力・連携による情報収集				

※注 [] は目標達成状況を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示

改革方針	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(2)代替地の処分促進 <代替地> ○全面積84.6haを10年間で処分	65.8ha処分		8.4ha処分		
	【企業へ売渡 65.8ha】 【用地提供者へ売渡0.2ha】	【実績なし】	【用地提供者へ売渡0.2ha】	【企業へ売渡 2.0ha】 【用地提供者へ売渡2.4ha】	【用地提供者へ売渡0.1ha】
<未利用替地> ○処分方針に基づく処分推進	用地提供者等との積極的な協議による処分の推進				
	四半期に1回一般競争入札				
	【入札実施：4回】 第1回（7月）0.5ha売却 第2回（9月）0.8ha売却 第3回（11月）0.6ha売却 第4回（1月）1.0ha売却 合計 2.9ha売却	【入札実施：4回】 第1回（9月）0.8ha売却 第2回（12月）1.0ha売却 第3回（2月）0.5ha売却 第4回（3月）0.2ha売却 合計 2.5ha売却	【入札実施：5回】 第1回（8月）1.2ha売却 第2回（10月）0.7ha売却 第3回（12月）0.8ha売却 第4回（2月）0.1ha売却 第5回（3月）0.1ha売却 合計 2.9ha売却	【入札実施：4回】 第1回（8月）1.5ha売却 第2回（12月）0.1ha売却 第3回（2月）0.8ha売却 第4回（3月）0.1ha売却 合計 2.5ha売却	【入札実施：4回】 第1回（8月）0.1ha売却 第2回（11月）0.4ha売却 第3回（2月）0.4ha売却 第4回（3月）0.2ha売却 合計 1.1ha売却
	県ホームページ、地元市広報誌による事前申出の周知 事前申出の多い筆から測量及び不動産鑑定を実施				
【3一般会計からの繰入金の解消】 ○保有土地の処分促進 ○新たな歳入確保策の検討及び 歳出の抑制	他会計への無償貸付地について、有償所管換えの実施				
	【繰入金なし】	【繰入金なし】	【繰入金なし】	【繰入金なし】	【繰入金なし】

※注 [] は目標達成状況を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示

改革工程表2(年度別実行計画)

会計名及び部局・課名	鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計	企画部 事業推進課
改革遂行責任者	企画部長・事業推進課長・総務部長・財政課長	

改革方針	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
【1今後の会計のあり方】				
○収束に向けた検討	特会を廃止した場合における課題(残余財産・負債等)の解決に向けた検討及び地元市との調整			
【2保有土地の処分促進】				
(1)工業用地等の処分促進				
○全面積52.4haを7年間で処分	8.0ha処分	8.0ha処分	8.0ha処分	8.0ha処分
◇奥野谷浜工業団地 ◇北海浜第二期工業団地	企業への訪問, 視察会, 現地案内等の実施			
◇北公共埠頭関連用地	県各関係部署, 地元市, 立地企業等の協力・連携による情報収集 立地が想定される企業への誘致活動の展開			
◇南海浜第二期埋立地	地元市, 立地企業等の協力・連携による情報収集 立地が想定される企業への誘致活動の展開			

※注 [] は目標達成状況を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示

改革方針	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(2) 代替地の処分促進 <代替地> ○全面積8.9haを5年間で処分	8.4ha処分			
	用地提供者等との積極的な協議による処分の推進			
	四半期に1回一般競争入札			
	県ホームページ、地元市広報誌による事前申出の周知 事前申出の多い筆から測量及び不動産鑑定を実施			
<未利用替地> ○処分方針に基づく処分推進	四半期に1回一般競争入札			
	県ホームページ、地元市広報誌による事前申出の周知 事前申出の多い筆から測量及び不動産鑑定を実施			
【3一般会計からの繰入金の解消】 ○保有土地の処分促進 ○新たな歳入確保策の検討及び歳出の抑制	他会計への無償貸付地について、有償所管換えの実施			

※注 [] は目標達成状況を表示

⇔ は改革期間及び推進事項を表示